

区分	■ 新 規 □ 再提案 （ ・ ・ 第 回総会； 市）					
種類	■ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの □ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの □ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの □ その他（ ）			分野	□ 総務文教 □ 社会環境 □ 経済 ■ 危機管理建設	
要望先	■ 国	担当省庁	国土交通省			
	■ 県	担当部局	建設部 道路管理課			
	□ その他	名 称				
件名	26 社会資本整備総合交付金（除雪事業）の制度について					
提案市	大町市、 <u>飯山市</u>					
提案要旨	社会資本整備総合交付金の除雪事業について、地方自治体が必要とする交付金額を充分かつ安定的に確保し、確実に交付される制度及び予算枠の拡充を要望する。					
提案理由	豪雪地域の冬の安心安全な交通確保のため、安定的・継続的な道路除雪が求められている。しかしながら、除雪事業には多額の事業費を要し、財政負担が大きく交付金等の支援が必要となっている。 除雪事業の交付申請にあたっては、例年、降雪量が一定でないため、要望額を計ることは難しく、さらに年度終盤における事業実施となるため、要望額を過少に申請せざるを得ない状況となっている。これにより、結果的に実事業費に対して交付金の割合が過少になるなど、十分に交付金制度の活用が図れていない状況にある。 このようなことから、除雪に要する実事業費に見合った交付金の活用が図れるよう要望するもの。					
現況及び課題等	○ 社会資本整備総合交付金（除雪事業）の交付率					
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	飯山市	43.1%	42.4%	46.3%	37.6%	19.0%
	大町市	25.7%	35.2%	50.8%	35.3%	25.5%
	○ 年度末に事業費が確定するため、次年度に当該年度の要求が可能となる等の制度及び予算枠の拡充を検討。					
関係法令	社会資本整備総合交付金交付要綱					